

2つくば幼保第 2806 号

令和 2 年（2020 年）12 月 15 日

保護者の皆様

つくば市長 五十嵐立青
(公 印 省 略)

幼児教育・保育施設における新型コロナウイルス感染症の対応について

日頃から、つくば市保育行政や新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた取り組みについて御理解と御協力を頂きお礼申し上げます。

12 月 12 日（土）、大井川知事の記者会見において、新型コロナウイルス感染拡大市町に求められていた不要不急の外出自粛要請と営業時間短縮要請に関して、つくば市については 12 月 13 日（日）をもって解除となることが発布されました。しかし、年末そして 2021 年を安心して迎えるため、解除以降も慎重な行動に御協力を宜しくお願いいたします。保育施設の利用にあたっては、11 月 20 日付 2 つくば幼保第 2648 号で、登園時における児童の体温の計測や健康状態の確認、感染者が確認された場合の臨時休園措置、濃厚接触者と判断された場合の保育施設等の利用制限、PCR 検査を実施した場合の保育施設への御連絡等のお願いをしたところですが、引き続き御協力お願いいたします。

感染拡大の防止のため、保護者様御自身や児童本人の体調不良や新型コロナウイルス罹患患者との接触があった場合、また、検査入院時等において PCR 検査等を実施することになった場合についても、入園している施設に御報告いただきますよう重ねてお願いいたします。

問合せ先

つくば市こども部幼児保育課

TEL:029-883-1111